


 公益社団法人福岡中部法人会

法人会ニュース



●今月の便に同封している書類（ご案内等）

- ◆「新設法人説明会」のご案内 ◆「会員交流会（今泉支部）」のご案内
- ◆ほうじん秋号 ◆「チャリティーもちつき大会（港支部）」のご案内
- ◆「個人住民税の特別徴収推進強化への協力をお願い」

●本部等の行事

月	日	曜	内 容		
11	6	火	事業研修委員会	13:00 ~ 14:00	於：事務局会議室
11	13	火	税を考える週間行事	15:00 ~ 17:00	於：ホテルニューオータニ博多
11	15	木	福岡地区五法人会共催講演会	14:00 ~ 15:30	於：ソラリア西鉄ホテル
11	29	木	創立50周年記念行事検討会	13:30 ~ 14:30	於：事務局会議室
12	5	水	新設法人説明会	13:30 ~ 16:30	於：福岡ガーデンパレス
12	6	木	医療健康セミナー	14:00 ~ 15:30	於：西鉄グランドホテル

●支部の行事

月	日	曜	内 容		
毎月1回			大濠公園防犯パトロール（大濠支部）	19:00 ~ 19:45	於：大 濠 公 園
毎月1回			青少年対策パトロール（天神第3支部）	16:00 ~ 16:45	於：天神地区（3丁目）
11	4	日	バス研修 （大楠・玉川・塩原・大橋・福岡南各支部合同）	8:00 ~ 18:00	於：山 口 方 面
11	12	月	草の根租税講座（当仁・大濠・港各支部合同）	13:00 ~ 15:30	於：当 仁 公 民 館
11	12	月	草の根租税講座（当仁・大濠・港各支部合同）	13:00 ~ 15:30	於：当 仁 公 民 館
11	15	木	草の根租税講座（当仁・大濠各支部合同）	13:00 ~ 14:30	於：西日本短期大学
11	21	水	役員会・草の根租税講座（舞鶴支部）	11:00 ~ 13:00	於：舞 鶴 公 民 館
11	26	月	租税教室（野多目支部）	10:55 ~ 11:40	於：老 司 小 学 校
11	29	木	会員交流会（今泉支部）	11:30 ~	於：福 新 楼
12	1	土	絵はがきの展示 （西高宮・春吉各小学校6年生の作品）	9:00 ~ 15:30	於：西 高 宮 公 民 館

●青年部会の行事

月	日	曜	内 容		
11	8 9	木 金	全国青年の集い（岐阜大会）		於：岐阜グランドホテル他
11	14	木	役員会	11:00 ~ 12:00	於：福 新 楼

(I) 税務カレンダー

11月の税務カレンダー

- 11月11日（～17日） ●税を考える週間
- 11月12日 ●源泉所得税の納付（10日は土曜日、11日は休日）
- 11月15日 ●所得税の予定納税額の減額申請
- 11月30日 ●所得税の予定納税額（第2期分）の納付
 - 9月決算法人の確定申告
 - 31年3月決算法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告



(II) 知らないで損する税情報

「交際費等」について

税理士 堤 一 博

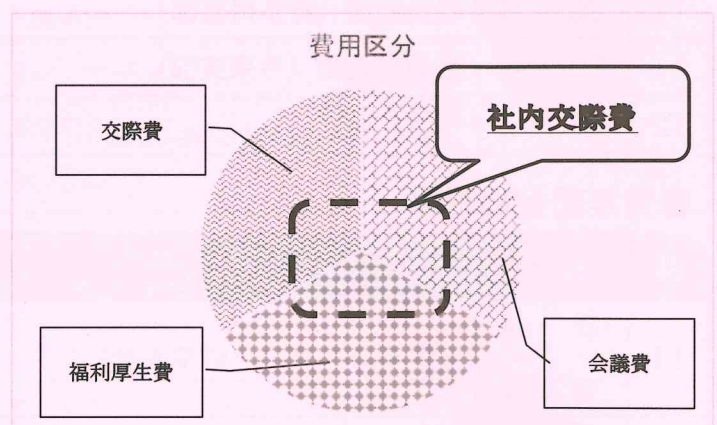
今回も前回に引き続き交際費のお話です。

前回のポイントで述べた「5000円ルール（基準）」は、社内の役員、従業員又はその親族に対する接待のために支出した飲食費用、いわゆる「社内交際費（飲食費）」には適用されません。

したがって、その費用（右図の破線部分）が福利厚生費か会議費、あるいは交際費に該当するかを個別に判定する必要がある。

この少額飲食費の「5000円ルール（基準）」をめぐるのは、大法人においても、役員や中堅幹部の社内交際費を取引先との交際費であるように仮装し、さらに、「5000円ルール（基準）」に該当するように人数を水増しして、交際費課税を免れていたケースが少なからずあり、このようなケースには、保存資料の改ざん行為と判定されて重加算税が課されています。また、役員の場合、業務関連性がないときには、個人的な支出として、役員賞与と認定されて、法人税に加え、源泉所得税の追徴を受けたケースもあります。しかし、従業員の場合に個人的経費とされた場合には、法人税では「給与」（損金算入）とされる一方、源泉所得税では、経済的利益としての追徴のみになります。

交際費等の判断基準を次の表のようにまとめてみました。



隣接する科目	例 示
福利厚生費	<p>全社員を対象とするものは基本的に福利厚生費です。</p> <p>レクレーションや健康診断・社内の忘年会・新年会・懇親会の費用は、全員の参加を前提としているものは福利厚生費ですが、例えば、上司が特定の部下と飲みに行くケースは、上記の社内交際費として、福利厚生費には該当しません。</p> <p>社員旅行費用は、4泊5日以内の全員を対象とし、参加割合50%以上で、会社負担額が10万円程度であれば、福利厚生費として経理できます。但し、不参加者に金銭を支給した場合には、給与扱いとなり、参加者も含めて、源泉所得税の対象となります。</p> <p>役員または従業員に係る慶弔費は、一定の基準に従って支給されるものであれば、福利厚生費です。因みに慶弔見舞金などは消費税法上仕入控除できませんので、ご注意ください。</p>
旅費交通費	<p>本来は、役員・従業員が出張等に使う電車・バス・タクシー代などです。ただ、役員・従業員が取引先を接待するためのその送迎にタクシーを使った場合の費用は、交際費です。</p>
会議費	<p>打合せや会議のために会場費や飲食費用です。もちろん取引先との商談等も含まれます。</p> <p>会議等の際の昼食程度の飲食物の提供も、会議費ですが、あくまでも会議等が主ですので、過度の飲食物の提供等があれば、形式的な会議と認定され、交際費と判断される場合があります。</p> <p>また、旅行等に招待して行った会議等の場合には、悩ましいものがありますが、会議等の実態をきちんと備えていれば、「通常要すると認められる費用」部分は、会議後に行う宴会等の費用と厳密に区分していれば、会議費として判断する余地はあります。</p>
寄付金	<p>無償で（つまり反対給付なしに）、金銭や物品を提供することが寄附ですが、法人税の場合には、事業に直接関係のない者に対する金銭の「贈呈」、社会事業団体・政治団体に対する拠出金、神社の祭礼等の寄贈金は、寄付金となりますが、「事業に関係する者」に対する無償の給付は、交際費等に該当します。</p>
雑費	<p>雑費には、他の勘定科目に分類されない費用が計上されていると思いますが、実務的には、調査官は真っ先に検討する科目の一つです。</p> <p>過去の実例をみると、総会屋等に対する賛助金等の名目の費用、建設業者等が建設に当たり、近隣住民等に交付する金品や旅行等に招待する費用、大規模小売店舗が商店街への進出に当たり支出した運動費、入札等の際の談合金などは、税務上は交際費とされています。</p>

本来の交際費等とは、やや趣を異にしますが、「利益の贈呈」と認定されるケースに、当初から判明していた事業関係者からの赤字取引も交際費課税の対象です。

例えば、建築業者が、大口取引先からの依頼で赤字工事を受注した場合には、取引先との関係を円滑に進めるために、利益を度外視した受注であるとして、その工事原価と売上高との差額を交際費と認定されることがあります。

背景にある事実関係にもより一概には言い難いところですが、この場合には、請負契約に従って工事したところ、当初の部材・外注費等の急な高騰により、「結果」として赤字工事となった場合には、事実としての説明・立証ができれば、交際費認定は回避できる可能性はあります。（ただし、請負契約の増額改定ができなかったのが争点になるものと思われます。）

この意味からも事実関係を立証するさまざまな証拠書類が不可欠であることはいまでもありませんので、日頃からその収集には、留意ください。

また、例えば、支払手数料、販売促進費、販売手数料、情報提供料など実際に相手方に交付している金銭であっても、その支出の反対給付がないものや事前に契約のないものなどは、交際費等に該当すると判定されたケースも多数ありますので、よく内容を検討してください。

平成30年度 福岡中部法人会 主要行事予定表

月	日(曜)	時間	主催	行事	会場
4	4(水)	9:30~16:00	本部	新社会人セミナー	電気ビル共創館
5	16(水)	13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	24(木)	14:00~15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
6	8(金)	19:00~22:00	青年部	カップリングパーティー	ソラリア西鉄ホテル
	20(水)	14:00~16:00	本部	リスクマネジメントセミナー	JR博多シティ
	21(木)	14:00~16:00	本部	リスクマネジメントセミナー	JR博多シティ
7	26(木)	15:00~16:30	本部	軽減税率制度説明会	天神ビル
8	3(金)	13:30~16:30	本部	新設法人説明会	福岡ガーデンパレス
	7(火)	14:00~15:30	本部	経営セミナー	天神ビル
	30(木)	17:00~18:30	本部	改正税法説明会(1回目)	福岡ガーデンパレス
9	4(火)	13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	6(木)	17:00~18:30	本部	改正税法説明会(2回目)	福岡ガーデンパレス
	7(金)	14:00~15:30	本部	新任者のための税務講座	福岡ガーデンパレス
	27(木)	14:00~15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
10	10(水)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(ワード)	サンセルコ
	11(木)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(ワード)	サンセルコ
	12(金)	19:00~22:00	青年部	カップリングパーティー	クアンティック
	13(土)	10:15~16:15	本部	パソコン講座(ワード)	サンセルコ
	16(火)	14:00~15:30	本部	経営セミナー	西鉄グランドホテル
	24(水)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(エクセル)	サンセルコ
	25(木)	10:00~13:00	本部	献血運動	天神ツインビル横
	25(木)	14:00~16:00	本部	献血運動	天神ツインビル横
	25(木)	18:45~21:15	本部	パソコン講座(エクセル)	サンセルコ
27(土)	10:15~16:15	本部	パソコン講座(エクセル)	サンセルコ	
11	13(火)	15:00~17:00	本部	税を考える週間行事	ホテルニューオータニ博多
	15(木)	14:00~15:30	本部	福岡地区五法人会共催講演会	ソラリア西鉄ホテル
12	5(水)	13:30~16:30	本部	新設法人説明会	福岡ガーデンパレス
	6(木)	14:00~15:30	本部	医療健康セミナー	西鉄グランドホテル
	11(火)	13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	13(木)	14:00~15:30	本部	花いっぱい運動	舞鶴地区大正通り37花壇
1	17(木)	17:00~19:30	本部	新春講演会・会員交流会	アークホテルロイヤル福岡天神
2	20(水)	14:00~15:30	本部	経営セミナー	TKPガーデンシティ天神
		19:00~22:00	青年部	カップリングパーティー	
3		13:30~16:00	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス

※ 日時、会場が空白のところは未定です。